



※このツアーは全員相席となります。
ご了承くださいませようお願い申し上げます。



日頃の感謝を込めてプレゼント・自分へのご褒美
ぷちぜいたくな旅にミニ観光で気分もさわやかに



札幌プリンスホテル20周年
北海道中央バスコラボツアー

札幌プリンスホテル宿泊付き! 北海道遺産バスツアー

コースコード: Y1A068

ものづくり物語を学ぶ/えっきたひるの休日

- 出発日 2024年5月25日(土) **2名1室** **1名1室**
- 旅行代金(大人お1人様)※こども同額 **16,800円・21,800円**
- 最少催行人員/17名 ■食事/昼食1回・朝食1回 ■宿泊ホテル/札幌プリンスホテル
- 集合場所/中央バス札幌ターミナル1階待合室 ■添乗員/なし※係員がチェックインまで同行します。
- 利用バス会社/北海道中央バスグループ又はドリーム観光バス・札幌ばんけいバス



江別セラミックアートセンター



日程	集合/中央バス札幌ターミナル1階待合室(出発の15分前集合)	食事
5/25(土)	中央バス札幌ターミナル9:00 —— 江別市セラミックアートセンター (見学/約50分) —— 江別EBRI (買物/約30分) —— —— シャトレゼホテル栗山(昼食/約60分) —— 小林酒造 (買物/約30分) —— 北広島市エコミュージアムセンター (見学/約45分) —— —— 旧島松駅通所 (見学/約40分) —— 札幌プリンスホテル (チェックイン17:20頃)	朝:× 昼:○ 夕:×
5/26(日)	—— ホテルのチェックアウトは11:00まで、ごゆっくりお過ごしください。(チェックアウト後はフリーです。) ——	朝:○

※青字は下車観光地、赤字は入場観光地となります。※天候や道路状況、見学箇所の都合等により、到着時刻や行程内容が変更となる場合がございます。

コースコード: Y1A069

鉄道の歴史と天狗山を訪ねる/おたるの休日

- 出発日 2024年5月29日(水) **2名1室** **1名1室**
- 旅行代金(大人お1人様)※こども同額 **15,800円・18,800円**
- 最少催行人員/17名 ■食事/昼食1回・朝食1回 ■宿泊ホテル/札幌プリンスホテル
- 集合場所/中央バス札幌ターミナル1階待合室 ■添乗員/なし※係員がチェックインまで同行します。
- 利用バス会社/北海道中央バスグループ又はドリーム観光バス・札幌ばんけいバス



小樽総合博物館本館



日程	集合/中央バス札幌ターミナル1階待合室(出発の15分前集合)	食事
5/29(水)	中央バス札幌ターミナル9:15 —— 小樽港湾事務所 (見学/約60分) —— 小樽総合博物館本館 (見学/約60分) —— —— 小樽バイン (昼食/約60分) —— 堺町通り商店街 (自由散策/約90分) —— 大八栗原蒲鉾店 (買物/約30分) —— —— 天狗山ロープウェイ (見学/約50分) —— 札幌プリンスホテル (チェックイン17:30頃)	朝:× 昼:○ 夕:×
5/30(木)	—— ホテルのチェックアウトは11:00まで、ごゆっくりお過ごしください。(チェックアウト後はフリーです。) ——	朝:○

※青字は下車観光地、赤字は入場観光地となります。※天候や道路状況、見学箇所の都合等により、到着時刻や行程内容が変更となる場合がございます。

※係員は、1日目のホテルチェックインまで同行致します。
2日目は、各自でホテルチェックアウトして下さい。(2日目、係員は同行いたしません。)



20周年特典：

■市内観光施設の割引券を配布！

■プリンスホテルの夕食をお得な料金でご案内！

事前予約料金：4500円でご案内（通常は5500円）

■北海道遺産・縄文のポストカード計3枚プレゼント！

■小樽バインの10%割引券を配布！

北海道遺産のご案内！

「次世代に引継ぎたい北海道ならではの宝物」、それが北海道遺産です。豊かな自然や北海道に生きてきた人々の歴史、文化、生活・産業など様々な有形無形の価値の中から、平成13年10月の第1回選定で25件、平成16年10月の第2回選定で27件、平成30年11月の第3回選定で15件、そして、令和4年10月13日に第4回選定分6件と名称変更1件が決定・公表され、北海道遺産は総計74件となりました。

宿泊先のご案内

札幌プリンスホテル 部屋/洋室(バス・トイレあり)

写真はすべてイメージです。



外観



客室(ツインルーム)



朝食バイキング



温泉露天風呂(別料金1000円)

北海道開発局「インフラツーリズムほっかいどう」のツアーご参加に当たって下記注意事項をご確認ください。

- ①見学の際には、北海道開発局職員の指示に従い、安全に注意してください。
・衣服や履き物が汚れる場合があります。また動きやすい服装と履き物（運動靴など）で参加してください。
・雨天決行時の雨具や防寒具等は各自で用意してください。
・カメラや携帯電話など落下の恐れがあるものは、ストラップ等を着用してください。
・本人の不注意によるケガ、事故等については、北海道開発局では一切その責任を負いません。
(※施設や作業等見学前の飲酒はお控えください。一部の施設では、急な階段を昇降する場合などがあり危険です。)
・万が一の場合に備え、「傷害保険」等への加入をお勧めします。
・悪天候や災害等の事由により、施設や作業等の見学を中止させていただく場合があります。
②広報用としてツアーの様子を撮影させていただく場合がありますので、ご承知おきください。
③アンケート調査へのご協力をお願いします（アンケート調査は任意です）。

ご参加される皆様へお知らせ

- 当ツアーでは、緊急の場合を除き、ご旅行前に代表者様へご挨拶を兼ねた確認電話を差し上げておりません。
■このツアーは全員相席となりますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。
■出発当日朝の緊急連絡先/080-1890-6029（当日以外は不通となっております）

旅行条件[要旨]

お申込みいただく前に、この旅行条件書とコースのご案内を必ずお読み下さい。詳しい旅行条件を説明した書面をご用意していますので、事前に確認の上、お申込み下さい。この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び旅行契約が締結されたときは、同法12条5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は北海道中央バス(株)(以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業取組募集型企画旅行契約の部によります。
●旅行のお申込み及び契約成立時期
(1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込み金を添えてお申込みください。お申込み金は、旅行代金お支払の滞りなく引かさせていただきます。
(2)電話、郵便、ファックスその他の通信手段でも申込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出とお申込み金の支払いが完了いたします。
(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込み金を受領したときに成立するとします。
(4)お申込み金(お一人様)

Table with 4 columns: 旅行代金, お申込み金, 旅行代金, お申込み金. Rows show different price tiers and their corresponding deposit amounts.

●団体・グループの契約について
(1)当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表として契約責任者から、旅行の申込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとします。
(2)契約責任者は、当社が定める日までに、構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。
(3)当社は、契約責任者が構成者に対して責任を負い、または将来争うことが予測される債務または義務については、何の責任を負うものでもありません。
(4)当社は、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行代理権においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者契約責任者とみなします。

●旅行代金のお支払い
(1)旅行代金は旅行出発日の前日から起算して13日以前に定める日(お申込み金関係の場合は当社が指定する期日)までにお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用をお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日となります。
(2)お申込み金(お一人様)

(2)旅行代金は、各コースごとに表示してございます。出発日ご利用人数で確定いたします。
●旅行内容の変更
当社は、旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関係し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるためやむを得ないときは、お客様にあらかじめ通知するか当該事由が当社の関係し得ないものである理由及び当該事由による因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後にご説明いたします。

●旅行代金の変更
前項により旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用(当該契約内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対して取消料、契約料その他に支払ひ、またこれらを支払わなければならない費用を含みます。)が増加したときは、サービスの提供が行われているにもかかわらず運送・宿泊機関等の座席、部屋その他の設備の不足が発生したことによる変更の場合を除き、当社はその要する差額だけ旅行代金を変更いたします。

(1)旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

Table with 3 columns: 契約解除の日, 取消料(お一人様), 旅行開始日の前日(日帰り旅行にあっては11日目)から起算して3日以内(3-6を除く), 旅行代金の20%, 3)7日目に当たる日以前(4-6を除く), 旅行代金の30%, 4)旅行開始日の前日, 旅行代金の40%, 5)当日の解除(6を除く), 旅行代金の50%, 6)旅行開始後の解除または無連絡不参加, 旅行代金の100%.

●貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページに記載する取消料によります。
●お客様の責任にならない各種ローンの取扱いに基づき、お取消になる場合も上記取消料をお支払いいただきます。
●お客様の都合による出発日の変更、運送・宿泊機関等行程上の一部の変更についても、全体に該当するお取消とみなし、取消料の対象となります。

(2)お客様は下記に該当する場合は、取消料なしで旅行契約を解除すること

ができます。
①契約内容の重要な変更が行われたとき
②前項に基づき旅行代金が増額改定されたとき
③不可能となったとき、または、そのおそれが極めて大きいとき
④当社がお客様に対して、別途定める日までに、最終日程表を交付しなかったとき
⑤当社の責に帰すべき事由により契約書面に従った旅行実施が不可能となったとき
⑥当社による旅行契約の解除及び旅行中止
(1)お客様が当該旅行の期日までに旅行代金を支払われたいときは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、取消料に相当する額の違約料をお支払いいただきます。

(2)次の各々に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。
①お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他の旅行参加条件を満たしていないことが明らかになったとき
②お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき
③お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき
④お客様が契約内容に照らし合理的な範囲を超える負担を求めたとき
⑤お客様の人数が契約書面に記載した最少催行人員に満たないとき。この場合は、旅行開始日の前日から起算して3日以前に13日以前の日より前(日帰り旅行は3日以前)に旅行中止の通知をいたします。

⑥スキーを目的とする旅行に際しての降雪量の不足により、当社があらかじめ明示した旅行実施条件が成就しないとき、あるいはそのおそれが極めて大きいとき
(3)天災地変、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他当社が関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または、そのおそれが極めて大きいとき
●旅行代金を含めるもの
旅行代金に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないぎざぎざエレクトロニクス、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税)これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として戻し戻しません。
(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人の費用は含まれません)
●乗車券等
添乗員同行表示コースは、全行程に添乗員が同行します。添乗員の同行サービスの内容は、原則として契約書面に定められた日程を円滑に実施するために必要な業務といたします。旅行中は、日程の円滑な実施と安全のため添乗員の指示に従っていただきます。また、添乗員の指示に違反する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。添乗員の業務は、原則として8時から20時までです。

●当社の責任及び免責事項
(1)当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様

に損害を与えたときは、お客様が被った損害について賠償いたします。
(2)手荷物について生じた(1)の損害については同項の規定にかかわらず、損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、1人15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合は除きます。として賠償いたします。

●特別補償
当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約、別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償または見舞金を支払います。
●死亡補償金：1,500万円
●入院見舞金：2~20万円
●通院見舞金：1~5万円
●携行品損害補償金：お客様1名につき15万円(ただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします)
●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難な場合があります。これを招致するため、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めいたします。国内旅行保険については、お申込書の販売書面にお問い合わせください。
●事故等のお申し出について
旅行中に、事故等が生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員、運送・宿泊機関等旅行サービス提供会社、または、お申込書にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください)
●個人情報の取扱いについて
当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様の旅行の連絡のために利用させていただきます。お客様がお申し込みいただいた旅行においては運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では、
①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内
②旅行参加履歴のご意見やご感想のご提供のお願い
③アンケートのお願い
④結果サービスの提供
⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
●旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2024年4月1日を基準としています。また旅行代金は2023年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

●お申込み・お問い合わせは

北海道中央バス(株) シービーツアーズカンパニー 予約センター TEL011-221-0912 FAX.011-221-0117

NOTTE. 旅行業公正取引協議会会員

弊社ホームページにてインターネット予約ができます! https://www.cb-tours.com

総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ねください。